

# 大阪学校生活協同組合 総合福祉共済制度「ふれあい」

## 2025年11月1日加入取扱いについて

### 【取扱い制度】

- ・第1グループ保険（生命保険部分）
- ・第1グループ保険（傷害共済部分）
- ・リビングガード
- ・医療保障保険（基本型）
- ・三大疾病克服共済（主契約、7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約）

※第2グループ保険（生命保険部分）・第2グループ保険（傷害共済部分）・医療保障保険（充実型）・長期所得補償共済は加入を取扱いできません。

2025年5月1日加入（本更新）時に使用した正規パンフレットを以下内容に読替えて、2025年11月1日加入のパンフレットといたします。以下内容をご確認いただきお申込みください。  
なお、制度内容等詳細については、パンフレットをご一読ください。

### 【第1グループ保険(生命保険部分)】

#### 意向確認【ご加入前のご確認】

第1グループ保険（生命保険部分）は、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ

(<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html>) をご覧ください。

なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

### 【第1グループ保険(傷害共済部分)】

#### 意向確認【ご加入前のご確認】

第1グループ保険（傷害共済部分）は、急激かつ偶然な外来の事故によるケガをした場合の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

なお、保険契約の約款については引受損害保険会社のホームページ

(<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>) に掲載しています。詳細をご確認になりたい場合は、そちらをご覧ください。

### 【リビングガード】

#### 意向確認【ご加入前のご確認】

リビングガードは、急激かつ偶然な外来の事故によるケガをした場合の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

なお、保険契約の約款については引受損害保険会社のホームページ (<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>) に掲載しています。詳細をご確認になりたい場合は、そちらをご覧ください。

### 【医療保障保険（基本型）】

#### 意向確認【ご加入前のご確認】

医療保障保険（基本型）は、病気やケガによる入院時の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ

(<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html>) をご覧ください。

なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

## 【三大疾病克服共済】

### 意向確認【ご加入前のご確認】

三大疾病克服共済は、以下の保障の確保を主な目的とする生命保険です

- ・悪性新生物（がん）と診断確定されたとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の手術を受けられたとき

ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

約款規定については引受保険会社のホームページ

(<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html>) をご覧ください。

なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

		項目	正規パンフレット	記載ページ		2025年11月1日 加入用パンフレット
共通項目		申込締切日	申込締切日2025年1月8日(水)	表紙	⇒	申込締切日2025年7月18日(金)
		責任開始期 (加入日)	責任開始期(加入日)2025年5月1日(木)	表紙	⇒	責任開始期(加入日)2025年11月1日(土)
		お問い合わせ先	ふれあいに関するお問い合わせ先 0120-770-236 【受付】月曜日～金曜日(土日祝日を除く) 9:00～17:00 2024年11月11日(月)～ 2025年1月8日(水)	表紙	⇒	ふれあいに関するお問い合わせ先 06-6208-5426 【受付】月曜日～金曜日(土日祝日を除く) 9:00～17:00
第1グループ保険 (生命保険部分)		配当金	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。	P14	⇒	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。ただし、今回は2025年11月1日から2026年4月末日までの6カ月にて収支計算を行ないます。
		配当金	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。	P15	⇒	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。ただし、今回は2024年11月1日から2025年4月末日までの6カ月にて収支計算を行います。
		保険期間	(保険期間) 2025年5月1日(木)～ 2026年4月30日(木)	P15	⇒	【保険期間】 2025年11月1日(土)～ 2026年4月30日(木)
		保険料	記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	P19	⇒	記載の保険料は正規保険料です。
		加入取扱いに関するご注意	・半年払保険部分(ボーナス給付)のみの加入はできません。 ・半年単位の契約応当日から、次の半年払保険料が払い込まれる前に、死亡保険金・高度障害保険金・障害保険金のいずれかの支払事由が生じた場合には、その半年払保険料が払い込まれたときに限り、月払保険部分および半年払保険部分の保険金をお支払いします。	P13	⇒	・今回、半年払保険部分(ボーナス給付)の取扱いはありません。
		加入取扱いに関するご注意	—		⇒	今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意願います。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもを含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入

	項目	正規パンフレット	記載ページ	2025年11月1日 加入用パンフレット
第1グループ保険 (傷害共済部分)	加入資格	—		⇒ 今回のご案内につきましては以下のお取り扱いはできませんのでご注意願います。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもも含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に長期所得補償共済にご加入している方の、本制度への追加加入 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入
	保険期間	(保険期間) 2025年5月1日(木)～ 2026年4月30日(木)	P23	⇒ 【保険期間】 2025年11月1日(土)～ 2026年4月30日(木)
	保険料	保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。	P23	⇒ 記載の保険料は、確定保険料です。
リビングガード	加入資格	—		⇒ 今回のご案内につきましては以下のお取り扱いはできませんのでご注意願います。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもも含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に第2グループ保険(傷害共済部分)にご加入している方の、本制度への追加加入 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入
	保険期間	(保険期間) 2025年5月1日(木)～ 2026年4月30日(木)	P41	⇒ 【保険期間】 2025年11月1日(土)～ 2026年4月30日(木)
	保険料	保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。	P42	⇒ 記載の保険料は、確定保険料です。
医療保障保険 (基本型)	配当金	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。	P31	⇒ 1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。ただし、今回は2025年11月1日から2026年4月末日までの6カ月にて収支計算を行ないます。
	保険期間	(保険期間) 2025年5月1日(木)～ 2026年4月30日(木)	P31	⇒ 【保険期間】 2025年11月1日(土)～ 2026年4月30日(木)
	保険料	記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	P33	⇒ 記載の保険料は正規保険料です。
	加入取扱いに関するご注意	—		⇒ 今回のご案内につきましては以下のお取扱いはできませんのでご注意願います。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもも含みます)の、入院給付金額変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入

		項目	正規パンフレット 正規パンフレット	記載 ページ	2025年11月1日 加入用パンフレット
三大疾病 克服共済	本人		大阪学校生活協同組合の組合員で、17歳6ヵ月を超え61歳6ヵ月までの方（継続は69歳6ヵ月までの方） 年齢は2025年5月1日現在の満年齢です。	P4	⇒ 大阪学校生活協同組合の組合員で申込書記載の告知内容に該当し、2025年11月1日現在満17歳6ヵ月を超え、満64歳6ヵ月までの方 年齢は2025年11月1日現在の満年齢です。
	配偶者		17歳6ヵ月を超え65歳6ヵ月までの方（継続は69歳6ヵ月までの方） 年齢は2025年5月1日現在の満年齢です。	P4	⇒ 2025年11月1日現在満17歳6ヵ月を超え、満64歳6ヵ月までの方（配偶者だけの加入はできません） 年齢は2025年11月1日現在の満年齢です。
	保険期間		（保険期間） 2025年5月1日（木）～ 2026年4月30日（木）	P35	⇒ 【保険期間】 2025年11月1日（土）～ 2026年10月31日（土）
	加入取扱いに関するご注意		—		⇒ 今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意ください。 ・既に本制度にご加入している方（配偶者を含みます）の、保険金額変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者の追加加入
	中途契約の取扱い		—		⇒ この制度は、大阪学校生活協同組合を契約者とし、2025年11月1日を契約応当日とした集団扱の保険契約です。この制度にお申し込んだ方は、2026年5月1日より、同一契約者で、同種類、同額の別の集団扱の保険契約に、スケールメリットの拡大を目的として移行することとなります。（その際、今回お申し込んだ契約は解約されたものとして取り扱います。ただし、解約返戻金はありません。）なお、割引率の変更等により、保険料が変動する場合があります。
	保険料			記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。また今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	P39
契約概要	2、主な保障の内容（保険金や給付金をお支払いする主な場合）と保険料		保険料は毎月の給与または学校生協指定口座から控除いたします。 （初回は2025年4月から） 第1グループ保険（生命保険部分）の半年払保険料は6月と12月の給与または指定口座から控除します。	P5	⇒ 毎月の給与または学校生協指定口座から控除します。 （初回は <b>2025年10月分</b> から） 今回、ボーナス給付コースのお取り扱いはありません。
	3、配当金		配当金の対象となる商品（下記以外の保険は無配当保険ですので、配当金はありません。） 第1グループ保険（生命保険部分） 医療保障保険<基本型> 第1グループ保険（生命保険部分）・医療保障保険<基本型>は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。	P5	⇒ 配当金の対象となる商品（下記以外の保険は無配当保険ですので、配当金はありません。） 第1グループ保険（生命保険部分） 医療保障保険<基本型> 第1グループ保険（生命保険部分）・医療保障保険<基本型>は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。ただし、今回は2025年11月1日から2026年4月末日までの6ヵ月にて収支計算を行ないます。
	お申込み方法		【第1グループ保険（生命保険部分）・第1グループ保険（傷害共済部分）・第2グループ保険（傷害共済部分）・リビングガード・医療保障保険<基本型>・医療保障保険<充実型>・三大疾病克服共済・長期所得補償共済】 所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。既にご加入の方で、申込書の提出がない場合は、自動更新として取り扱います。	裏表紙	⇒ 【第1グループ保険（生命保険部分）・第1グループ保険（傷害共済部分）・リビングガード・医療保障保険<基本型>・三大疾病克服共済】 所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。

MY-A-25-団-003478

MY-A-25-医-003479

MY-A-25-特疾-003480

MYG-A-24-傷-1136

MYG-A-24-C-1137